

2020年6月10日

株式会社ダイオーズ
株式会社ダイオーズ ジャパン

新型コロナウイルス感染予防策の継続について

新型コロナウイルスの感染拡大および日本政府からの「緊急事態宣言」発令を受け、当社グループでは厚生労働省による「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の下、お客様、従業員、ビジネスパートナーならびに地域社会の健康と安全を最優先事項と位置づけ、感染拡大防止に向けた取り組みを実施してまいりました。

この度、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き、以下の感染予防対策を実施してまいります。安心してサービスをご利用いただけるよう、今後も状況の推移を注視しつつ必要な対策を講じ徹底してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【当社における感染予防における主な取り組みの継続】

- マスク着用の励行と手洗い・うがい・検温報告を徹底
- 営業・ルート担当者による除菌スプレーの携行と適宜除菌
- 時差出勤やテレワークが可能な従業員については継続実施
- 社内会議はWEB会議を原則とする。やむを得ず集合会議が必要な場合、席間隔を2m以上空けた上で、時間、人数を制限し、全員マスク着用を条件にて実施可能
- 宴席の中止
- 従業員に発熱や風邪の症状、あるいは強い倦怠感や息苦しさが見られる場合は自宅待機
- 従業員への感染が確認された場合は、ただちに所管保健所に報告し、その指導の下、濃厚接触者の特定、行動履歴調査、事業所の一時閉鎖および消毒等の対策を実施

【ルート担当者のマスク着用について】

弊社では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、ルート担当者のマスク着用を義務化しております。一方で、夏期の気温・湿度上昇下でのマスク着用は、熱中症や健康被害のリスクを高める危険性があります。車両運転時や屋外での商品積み下ろし作業時など、状況に応じてマスクを外させていただくことがあります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ダイオーズ ジャパン お客様センター

TEL 0120-023-456（通話料無料）

WEB お問合せフォーム <https://www.daiohs.com/contact/contact-service/>

以上